

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地			
東海工業専門学校金山校		平成7年3月15日		野村 種明		〒 460-0022 (住所) 名古屋市中区金山二丁目7番19号 (電話) 052-332-6211			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地			
学校法人電波学園		昭和34年3月31日		小川 明治		〒 456-0031 (住所) 名古屋市熱田区神宮四丁目7番21号 (電話) 052-681-2299			
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
工業	工業専門課程		大工技術科		平成21(2009)年度	-	平成26(2014)年度		
学科の目的	近年、日本の建築業界で木造建築が再び注目されている。木造建築の温かみや環境への配慮、高い耐震性能が再評価され、住宅や公共施設、リフォーム分野でも活用が進んでいる。こうしたブームを受け、専門学校に木造建築に特化した学科が設置された。大工技術科では、木材の性質や加工技術、構造設計、施工方法、リフォーム技術などを学び、実習を通じて実践的なスキルも習得できる。これにより、木造建築に関する専門人材を育成し、伝統文化の継承と発展、環境負荷の少ない持続可能な社会の実現を目指している。大工技術科は、専門人材の育成、日本の伝統文化の継承・発展、環境に優しい社会の実現という三つの目的を掲げている。								
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	取得資格:2級建築施工管理技士補、3級技能士(建築大工)、2級技能士(建築大工) 中退率:10% ※令和5年度実績								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技	
2年	昼間	※単位時間、単位いづれかに記入	1,878 単位時間 単位	712 単位時間 単位	639 単位時間 単位	528 単位時間 単位	0 単位時間 単位	0 単位時間 単位	
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)				
80人	59人		0人		0%				
就職等の状況	■卒業生数(C)		34人						
	■就職希望者数(D)		13人						
	■就職者数(E)		13人						
	■地元就職者数(F)		11人						
	■就職率(E/D)		100%						
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		85%						
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		41%						
	■進学者数		20人						
	■その他								
	就職希望せず1名								
(令和5年度卒業生に関する令和6年5月1日時点の情報)									
■主な就職先、業界等									
(令和5年度卒業生)									
工務店、建設会社、家具製作等									
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載				無				
	評価団体:		受審年月:		評価結果を掲載したホームページURL				
当該学科のホームページURL	http://www.tpc.ac.jp/subject/carpenter/index.html								

企業等と連携した 実習等の実施状況 (A、Bいずれか に記入)	(A：単位時間による算定)	<table border="1"> <tr> <td>総授業時数</td> <td>1,878 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td> <td>0 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td> <td>920 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち必修授業時数</td> <td>920 単位時間</td> </tr> <tr> <td> うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td> <td>0 単位時間</td> </tr> <tr> <td> うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td> <td>920 単位時間</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td> <td>0 単位時間</td> </tr> </table>	総授業時数	1,878 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	920 単位時間	うち必修授業時数	920 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	920 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間
	総授業時数	1,878 単位時間														
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間															
うち企業等と連携した演習の授業時数	920 単位時間															
うち必修授業時数	920 単位時間															
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間															
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	920 単位時間															
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間															
(B：単位数による算定)	<table border="1"> <tr> <td>総授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち必修授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td> うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td> うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td> <td>単位</td> </tr> </table>	総授業時数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位	うち必修授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位	
総授業時数	単位															
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位															
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位															
うち必修授業時数	単位															
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位															
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位															
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位															
教員の属性（専任 教員について記 入）	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>4 人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>2 人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>1 人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7 人</td> </tr> </table>	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	4 人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	2 人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1 人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人	計	7 人			
	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	4 人														
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	2 人															
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人															
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1 人															
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人															
計	7 人															
上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	4 人															

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
各学科のカリキュラム時間数は、建築士法で規定されているため変更はできないが、内容については毎年見直しを行い、育成すべき人材像を示したものを作成する。見直しは、学生や業界のニーズの反映や国土交通省からの通達および各種研修会で得た情報を元に、企業等と連携して教育課程の内容を編成する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記
上記基本方針に則り、校長の下に教育課程編成委員会を置き、同委員会が当該学科での教育内容が分野社会のニーズと適合しているかを委員からの意見聴取によって確認する。また、委員会で指摘を受けた内容について学内担当で検討し、改善項目を校長に報告・改善提案する。校長は教育課程編成委員会委員に改善内容等を伝達する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
野村 種明	東海工業専門学校金山校	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
成田 節雄	東海工業専門学校金山校	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
荒居 秀征	東海工業専門学校金山校	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
石黒 達哉	東海工業専門学校金山校	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
宮口 直人	東海工業専門学校金山校	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
竹本 幸久	穂の国家づくり協議会	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	①
内田 圭介	内田建設株式会社	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
五島 健治	一般社団法人愛知県建設業協会	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	①

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(7月、10月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年7月13日 18:00～19:20

第2回 令和5年10月19日 14:30～17:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育課程編成委員会より出された意見は、翌年度の授業科目内容等に反映させる。前年度委員会においての意見や改善案の主なものは次の通りである。

[意見・改善案]

・現場に出てから休まないよう、体力増進ができるような授業は検討できないかのご意見を頂いた。

[結果]

・体育のような授業は現在のカリキュラムでは難しいが、大工実習等の中で体力作りができるように検討した。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

連携する企業は、地域に密着した地元の企業を中心に、本校での指導経験年数がおおむね5年以上となる講師が経営または所属する企業(設計事務所、建設会社等)とする。1名の指導者に対する担当学生数は1名～15名とし、専任教員がサポートできる体制とする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

担当教員と企業等の講師が、実習前に事前の打ち合わせを行い、目標とするレベルにあった実習内容について定める。実習期間中は、担当教員が学生管理(出欠席確認、休憩の指示等)をし、企業等の講師が技術的な指導と課題毎の評価をする。担当教員は、各学期終了時に全ての課題の評価をまとめ、企業等の講師と協議・調整の上、成績評価・単位認定を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
建築製図Ⅰ	建築設計に関連する諸科目の学習の基礎として各種用途の建物(住宅、事務所、集会場等)や各種構造の建物(木造・鉄筋コンクリート造・鉄骨造等)の設計図面一式をトレースすることにより、作図方法を学び実務的表現力を養う。	富田建築設計事務所
建築製図Ⅱ	建築製図Ⅰで学習した作図方法と、建築計画で学習した設計計画を有機的に連携させ、各自で設計した木造住宅の、平面・立面をはじめ、伏図・軸組等の構造図までを作図することにより、設計から各図面作成までを一貫して学習する。手書きによる作図を基本とするが、CADを利用した作図も行う。	森建築設計工房
建築CADⅡ	JW_CADやAutoCAD等のCADシステムの応用操作を習得し、建築設計プロジェクトの中でCADを利用した設計図作成を統括できる力を習得する。作図スピード向上を目指し、更にCADデータを他のソフトで活用する能力と知識を習得する。	河崎建築設計
大工実習Ⅰ	大工技術の基本となる、さしがねを利用した継手・仕口加工、木工工作を通じ、規矩術の基本を体得する。	野本建築
大工実習Ⅱ	大工実習Ⅰの応用として小屋組の縮小模型を制作し、平垂木・桁・棟桁・梁・束の仕組みと納まり等、木造の基本について理解する。	合同会社原建築

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

研修は、職員に現在担当している科目、又は将来担当を予定している科目に必要な基礎知識、現場知識、技能等を修得させ、専門学校教員として必要な能力の習得及び資質等の向上を図ることを基本方針とする。

職員は、職務の遂行に必要な知識、技術等を修得するために実施される各種の研修の受講を命じられた場合には、これを受講しなければならない。また、職員はその職責を遂行するために、絶えず研究と修養に努めなければならない。

具体的には、毎年学園本部が定めた教職員研修プログラム(専攻分野以外も含め20種類)の中から、夏期研修日または冬期研修日を利用し、最低1日以上は受講しなければならない。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	古民家改修工事参画	連携企業等:	山七建築工房
期間:	令和5年9月	対象:	長屋充幸
内容	築50年の古民家改修工事に参加し、実際のリノベーション現場を体験する。		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	電波学園夏期教職員研修	連携企業等:	学校法人 電波学園
期間:	令和5年8月	対象:	石黒達哉
内容	ICT教育等についての研修を受け、指導法の改善を行う。		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	古民家改修工事見学	連携企業等:	魚津社寺工務店
期間:	未定	対象:	長屋充幸
内容	古民家改修工事の現場を見学し、現在の大工工事についての理解を深める		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	令和6年度技能五輪(建築大工)課題対策講習会	連携企業等:	職業専門校
期間:	令和6年7月	対象:	長屋充幸
内容	技能五輪全国大会の課題について読み解きながら規矩述についての知識を深める		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

教育水準の向上を図り、本校教育の目的および社会的使命を達成し自らの判断と責任において評価結果を改革、改善につなげるために学校自己評価委員会および学校関係者評価委員会を設置し、本校が行った自己評価およびそれを踏まえた今後の改善方策についても評価を行い、評価結果を公表する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	(11) 国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

- ① 高校生の建設業離れは建設業界や保護者の意識等に問題が多いように思われるため、国や地方および各種団体と協定を結び、中学生や小学生へ建設業の魅力を伝えることが重要である。
- ② 専門学校としての強みでもある資格取得において、近年受験可能となる1級施工管理1次試験等についての対応を検討する。
- ③ 現代社会においてインターネット・SNSの効果は計りしれないアイテムとなっているため、HPのトピックスやツイッターを充実させ建設業の魅力を定期的に情報発信する。
- ④ 学生募集の一環として専門高校のみならず普通高校へ対して出前授業の企画を提案し建設業の魅力をアピールする。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
松野 智美	静岡県浜松市(自宅)	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	保護者
奈良 伸太郎	株式会社奈良重機工事	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業
三宅 秀幸	建築工房 Full House	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	卒業生
毛受 明宏	豊明市	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	教育
新井 勇治	愛知産業大学	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	教育

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: URL:http://www.tpc.ac.jp/

公表時期: 2024年7月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

情報提供はホームページを利用して公表

・学校関係者評価委員には学校自己評価報告書、本校の組織図、および学校目標を資料として配布

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	(1) 学校案内
(2) 各学科等の教育	(2) 学科紹介
(3) 教職員	(3) 学校案内(専任教員)
(4) キャリア教育・実践的職業教育	(4) 学科紹介(職業実践専門課程)
(5) 様々な教育活動・教育環境	(5) 学生生活
(6) 学生の生活支援	(6) 学生生活
(7) 学生納付金・修学支援	(7) 入学案内(募集要項)
(8) 学校の財務	(8) 学校案内(学校法人電波学園)(文部科学省関連文書・経営要件を満たすことを示す資料)
(9) 学校評価	(9) 学校案内(文部科学省関連文書・2023学校関係者評価報告書)
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: URL:http://www.tpc.ac.jp/

公表時期: 2024年7月31日

授業科目等の概要

(工業専門課程 大工技術科)																
必 修	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	選 択 必 修	自 由 選 択							講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			建築製図Ⅰ	建築設計に関連する諸科目の学習の基礎として各種用途の建物（住宅、事務所、集会場等）や各種構造の建物（木造・鉄筋コンクリート造・鉄骨造等）をケント紙やトレーシングペーパーに、実務的表現に力点を置いた手法で描く。	1・通	204	13	○			○		○	○	○
2	○			建築製図Ⅱ	木造の設計では住宅の平面・立面をはじめ、伏図・軸組等の構造図までを描く。木造以外の設計では鉄筋コンクリート造の共同住宅（標準規模：住戸面積80㎡、延べ面積2400㎡、4階建て程度）・ホテル・図書館・学校・公民館と鉄骨造の商業施設の中から一つを選択し設計する。	2・通	222	14	○			○		○	○	○
3	○			建築CADⅠ	基本的操作方法の練習。木造住宅等の各種図面を作成。CADソフトにある多くのコマンドを使いこなして作図効率を高める練習をする。RC造集合住宅図面の作成。	1・通	68	4	○			○		○	○	
4	○			建築CADⅡ	基本的操作方法を元に、応用操作の習得を目指し、実際の非木造建築物（鉄筋コンクリート造共同住宅（4階建2400㎡程度）・ホテル・図書館・学校、鉄骨造の商業施設等）の各種図面の作成をおこなう。さらに、CADシステムの特性を生かした、立体図・日影図等の作図を行う。	2・通	54	3	○			○		○	○	○
5	○			建築計画	空間計画としての必須条件と、人間の生活・行動に関わる基本的な考え方を踏まえ、各種ビルディングタイプ別にその歴史・背景から、全体計画及び細部計画にいたるまでの知識を習得する。	1・通	68	4	○			○		○		
6	○			計画実践	実戦的問題演習により、総合的に建築計画をまとめて行く。1. エスキース段階における建物内外の立体的思考をする。2. デザインのみにとらわれず、構造面にも十分配慮された計画の立案をする。3. 木造・鉄筋コンクリート造・鉄骨造の各構造の特徴をふまえた計画を立案する。	2・通	40.5	2		○		○			○	

15	○		施工図	躯体工事施工図(鉄筋コンクリート造・鉄骨造等)および仕上げ工事施工図(タイル割り付け図・木工図・サッシュ図等)の見方・描き方、チェック方法を学ばせ、更に簡単な実務設計図面を使用して、コンクリート躯体図、タイル割り付け図を作成する。	2・後	20	1	○			○		○	○	
16	○		建築積算	建築数量積算基準に基づいた工事別積算数量を算出するために必要な解説を行い、積算方法の習得を目指す。さらに、演習として、実務設計図書を使用しての躯体工事(主に土・型枠・鉄筋・コンクリート工事等)および、仕上げ工事(左官・吹きつけ・木工事等)の拾い出しを行い理解を深め、積算内訳書の作成を行う。	2・前	34	2	○			○		○		
17	○		建築法規 I	建築基準法を理解する上で重要な用語の定義について図解等を交えてわかりやすく解説する。また、建築基準法及び建築基準法施行令を基本として、建築物自体の主要な技術基準、都市計画区域等における主要な建築制限、制度規定について、法の基因関係から逐条の解説を実際例と併せて解説すると共に法文内容の理解を深めるために演習を行う。	1・通	68	4	○			○		○		
18	○		建築法規 II	建築基準法を理解する上で重要な用語の定義について図解等を交えてわかりやすく解説する。また、建築基準法及び建築基準法施行令を基本として、建築物自体の主要な技術基準、都市計画区域等における主要な建築制限、制度規定について、法の基因関係から逐条の解説を実際例と併せて解説すると共に法文内容の理解を深めるために演習を行う。	2・通	54	3	○			○		○		
19	○		施工管理	現場施工の工事完了までの諸事項を、安全管理・工程管理・品質管理面について検討し、実務設計図面を使用してスムーズに工事が進行するように具体的な施工計画書を作成する。	2・前	34	2	○			○		○	○	
20	○		建築 I T I	CALS/ECの基本的考え方を学び、データの電子化・標準化・共有化の実践的演習を行う。また、ワープロ・表計算・データベースソフトの活用により見積書、確認申請等の各種建築関係書類の作成技術を体得する。	1・通	34	1				○	○	○	○	
21	○		建築 I T II	CALS/ECの基本的考え方を学び、データの電子化・標準化・共有化の実践的演習を行う。また、ワープロ・表計算・データベースソフトの活用により見積書、確認申請等の各種建築関係書類の作成技術を体得する。	2・通	27	1				○	○	○	○	
22	○		大工実習 I	大工技術の基本となる、さしがねを利用した継手・仕口加工、木工工作を通じ、規矩術の基本を体得する。その応用として小屋組の縮小模型を制作し、平垂木・桁・棟桁・梁・束の仕組みと納まり等、木造の基本について理解する。	1・通	204	6				○	○	○	○	○

23	○		大工実習Ⅱ	基本（大工技術）の習得後、原寸の木造軸組模型の制作（木造2階建等）を行う。ここでは、伏図の理解及び作成から、部材の見積り、選別、木取りを行う。次段階として規矩術の実践的技法を用いて、墨付けから建方（住宅が出来るまでの一連の作業）までを体得する。総仕上げとして、小屋組の縮小模型を制作する。高度な振垂木の仕組み・納まりを通じて、木構造全般について理解する。その技法の根本である歴史についても学ぶ。	2・通	222	7				○	○	○	○	○
24	○		リフォーム計画	住宅を題材に建て主の要望を想定し、その要望を高次元で具体化するプロセスを学習する。敷地条件や既存建物、家族構成などを様々に想定し、その条件の中で、動線に工夫のある間取りやライフスタイルに合わせた間取りを計画する。具体的な事例を通してその企画から設計・見積もり・施工までを総合的に学ぶ。	2・通	54	3	○			○	○			
25	○		建築士演習	2年間の建築（計画、構造、法規、施工）・設備（エネルギー、給排水、空調、換気）の学習を踏まえ、これらの総合演習・演習を模擬試験と解説という形式で反復練習を行う。また、卒業後の1級建築士の合格を目標とする。	2・後	20	1	○			○	○	○		
26	○		建築測量実験	設計前の敷地調査や建築工事現場で使用する主要な測量関係機器の基本的な使用方法を習得する。また、直接実験材料に触れることによって、セメント・骨材・コンクリート・鉄筋等の物理的性質を学び、それぞれの材料試験を行うことによってその性質・寸法・形状等が要件にかなったものであることを確かめる。	2・通	40.5	1				○	○	○	○	
27	○		大工総合演習	大工技能士学科試験合格レベルの実力を養成するとともに、大工実習で身につけた内容についての理解を深める。	2・後	30	2	○			○	○	○		
合計						27	科目	1878 単位（単位時間）							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	在籍学科のすべての教育課程を履修し、かつ履修科目すべてにおいて審査基準を満たし、所定の出席時間数を確保したもの	1学年の学期区分	2期
履修方法：	学則に定める教育課程に基づいた授業科目を履修し、学修の評価により科目を修得する	1学期の授業期間	15週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。